

「沖縄県における小児外科医療の集約化、均てん化に関するアンケート調査」へのご協力のお願い

研究の目的や意義・方法を簡潔に説明

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児外科では 県内で小児外科医療をうけられた患者さんを対象に、沖縄県における小児外科医療の集約化、均てん化についての研究を実施しています。この研究は、沖縄県における小児外科医療の効率化に役に立つと考えております。

・研究の内容に応じた記載項目

(生命・医学系指針 第8.6 研究対象者等に通知し、又は公開すべき必須事項 参照)

研究課題名	沖縄県における小児外科医療の集約化、均てん化に関するアンケート調査
研究の対象	沖縄県内の下記施設で小児外科医療をうけられた患者様 施設名：沖縄県立病院(北部、中部、宮古、八重山)、琉球大学病院、那覇市立病院、徳洲会病院(中部、南部、宮古)、北部地区医師会病院、中頭病院、ハートライフ病院、友愛医療センター、豊見城中央病院、沖縄協同病院、沖縄赤十字病院、浦添総合病院、大浜第一病院、沖縄第一病院、与那原中央病院
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	目的：沖縄県における小児外科医療の現状を把握する。 方法：各施設にアンケート調査を行い、後方視的に調べる。
研究期間	2023年 11月から 2025年 11月まで
研究に使用する試料・情報の種類	各施設の小児外科手術症例数、疾患の内訳、小児外科医数、小児外科医療の現状および集約化・均てん化に関する各施設の考え方
研究実施機関（研究組織）	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児外科
外部への試料・情報の提供とその方法	本研究では院内ののみの使用で、外部に試料情報の提供はありません。
情報の管理について責任を有する者・所属	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 小児外科 都築 行広

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月 WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離したうえで使用するため、個人情報が外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。

また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

研究者の開示すべき利益相反についての記載

本研究は研究費を必要とせず、開示すべき利益相反はありません。

オプトアウトに対する記載

本研究の対象となる患者さんでご自身やお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がございま

したら、下記連絡先までご連絡ください。研究データからお子さんの情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、解析開始後あるいは公表後は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者

外科 都築 行広

沖縄県立南部医療センター。こども医療センター

総務課 倫理委員会事務局

Tel: 098-888-0123(病院代表)